

# 平成 29 年度第 1 回総合教育会議議事録

日 時	平成 29 年 10 月 16 日 (月) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで		
場 所	ひかりプラザ 5 階教育資料室		
出席者	構成員	市長 教育委員会教育長 教育委員会教育長職務代理者 教育委員会委員 教育委員会委員 教育委員会委員 説明員	井澤 邦夫 古屋 真宏 富山 謙一 高橋 道子 戸塚 晃 佐久間 博美 水越 寿男 藤原 大 沢柳 和彦 木村 達郎 堀田 順也 本橋 信行 新出 尚三 中島 弘美 松浦 素明 三澤 巨潤 福澤 真吾 原 佳代 千葉 昌恵 高杉 強 山崎 明子 藤川 浩二 花田 茂 鈴木 竜二 榎本 圭志 鈴木 輝哉 野中 勝義 千田 孝一 大嶽 みなみ
	学校関係	教育部長 総合教育担当課長 教育総務課長 学務課長 学校指導課長 学校指導課統括指導主事 学校指導課指導主事 学校指導課指導主事 社会教育課長 ふるさと文化財課長 公民館課長 図書館課長 第五中学校校長 第三小学校副校長 第二中学校副校長	
	事務局	政策経営課 政策経営課 教育総務課 教育総務課	
	傍聴人	3 人	

午後 2 時 00 分開会

## 1 開会

○井澤市長 皆様、こんにちは。市長の井澤でございます。本日は本当に寒い中、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は平成 29 年度第 1 回の総合教育会議ということでお集まりいただきました。

## 2 協議・調整事項

### (1) 教員の働き方改革について

○井澤市長 次第に従いまして会議を進行させていただきます。

本日の協議事項・調整事項は1件です。

働き方改革については、「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジとされており、国全体で取り組んでいるところです。

今回の「教員の働き方改革」というテーマについては、教員の方々が長時間の勤務をされており、この改善が喫緊の課題であると認識をしております。教員のライフワークバランスを実現して、児童・生徒と向き合っ、授業や授業準備等に集中できる環境を整えていく必要があると感じております。本日は、教員の勤務実態やそれを取り巻く状況を知っていただき、教員の働き方改革に対する率直な感想や御意見を、委員の皆様からいただきたいと思っております。実りのある意見交換ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、現場の代表ということで校長先生、副校長先生にお越しいただいております。よろしくお願い申し上げます。

それではまず、学校指導課長より資料の説明をお願いします。

○松浦学校指導課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは「教員の働き方改革について」となっております。1番目に教員の勤務実態について、2番目に国や東京都の動向、裏面で3番目に今後の取組についての順で記載しております。この後、資料2から資料6をご用意させていただいております。

まず表面の1と2について説明をさせていただきます。

教員の勤務実態につきましては、文部科学省から今年4月に発表された教員勤務実態調査の集計の速報値を資料2として配布しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。報道発表の資料ですが、この調査は昨年10月から11月に実施され、対象は全国で抽出された小学校400校、中学校400校です。資料2の2ページをご覧ください。教員1日当たりの学内勤務時間は、前回調査した平成18年度と比較して、いずれの職種も増加しております。副校長・教頭につきましては、小学校で平日は49分、土日は44分、中学校で平日は21分、土日は54分増加しております。また、教諭につきましては、小学校で平日は43分、土日は49分、中学校で平日は32分、土日は1時間49分増加しております。

4ページをご覧ください。学内勤務時間と持ち帰り業務時間の比較では、学内勤務時間は増加しておりますが、持ち帰り業務時間は若干減少しています。これは、テストの答案等個人情報在校外に持ち出すことに制限があり、校内で処理しなければならない業務が増加したことが一因であると考えております。教員勤務実態調査を受けて、中央教育審議会は今年8月に、学校における働き方改革に係る緊急提言を発表いたしました。これが資料3になります。緊急提言の前文では、「教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。」こと、そのためには『「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。』ことが書かれております。

提言としては、資料3の2ページ以下にあるように、次の3点になります。1番目が校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること、2番目が全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと、3番目が国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることです。この緊急提言の内容も含めて、東京都教育委員会においても、教員の働き方改革について現在検討をしております。その中で、東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会というものがあまして、報告書が今年2月に出されております。

資料4をご覧ください。この資料は報告書の抜粋となっております。特に東京都として提言していることは、資料4の裏面になりますが、小学校における専科教員の拡大、中学校・高校における部活動の外部化、学校現場における業務改善、適正な勤務時間の管理の4点です。

以上のように、国、東京都がここ何年かの間に、教員の働き方改革について検討をしてきた内容、そして教員の勤務実態について説明させていただきました。

○井澤市長 説明が終わりましたので、御質問がございましたら、お願いします。

○佐久間委員 勤務時間の増加について伺います。資料2の文部科学省の教員勤務実態調査の集計結果についてです。4ページの(5)で、業務内容別の学内勤務時間のリード文を見ますと、平日については、小学校と中学校共に、授業と学年・学級経営が増加しています。また、中学校単独では、平日については、授業準備と成績処理、土日については部活動と成績処理が増加しています。これらの業務に関する勤務時間が増えているという点については、国分寺市もほぼ同様であると考えてよろしいでしょうか。あるいは市や学校で工夫している取組があって、これほどは増えていないでしょうか。

○松浦学校指導課長 国分寺市として調査は実施しておりませんので、具体的には何とも申し上げられない部分です。本日は、小学校と中学校から管理職の先生に来ていただいておりますので、時間として何分増えたかということは、きちっとは計算しておりませんが、実態についてはお話しいただけるのではないかと思います。第五中学校の花田校長先生、いかがでしょうか。

○井澤市長 では、花田校長先生、お願いします。

○花田第五中学校長 この調査結果と国分寺市の状況の比較ですが、結論から申し上げますとほぼ同様の傾向だと考えております。理由は様々あります。例えば授業では、やはり10年前の調査と比べて授業時数が増加していること、また学年・学級経営等では保護者への対応が、若干増えていることがあるのかなと考えております。

○富山委員 同じ趣旨での質問です。資料2の5ページですが、中学校の土日の部活動・クラブ活動が1時間4分と大変増えております。もちろんこのデータは全国のものですが、先ほどの佐久間委員と同じように、国分寺市でもほぼ同じと捉えてよいものでしょうか。

○松浦学校指導課長 先ほど、花田校長先生からありましたが、教員勤務実態調査の集計結果については、国分寺市もほぼ同様と考えてよいと思います。特に部活動の勤務時間のみが大幅に増加した理由について、私もちょっとこの調査を見ながら考えていました。10年ぐらい前に私が学校現場にいた頃は、その場にずっとつきっきりにならなければいけない部活動と他の業務を並行して行っているケースがありました。今は部活動であれば部活動に、最初から最後までつきっきりにならなければいけない時代になってきております。このことにより、勤務時間が長くなっているのかなと感じております。

○富山委員 理解を深めるためですが、要するに子どもの安全を確保するという面からすれば、子どもたちだけで部活動をさせておくことは、発達段階において非常に問題があるということですね。したがって安全確保の意味合いから顧問である先生が、最初から最後までついてるのが望ましい、またついていなければいけないという感じもありまして、やはり増えているのではないかと思います。

○井澤市長 これは小学校と中学校は同じですか。

○松浦学校指導課長 小学校は部活動がございませんので、また、ちょっと放課後の時間帯の勤務の方法が違うと思います。

○井澤市長 これはクラブ活動は入っていないのですか。

○松浦学校指導課長 クラブ活動は時数が非常に少ないので、ここまで勤務時間が延びるところまでの影響はありません。

○高橋委員 資料3の2ページ、1の①と関連しますが、今も、中学校での部活動に対する勤務時間が大幅に延びているというお話がありました。結局、働き方改革の根本的なところでは、具体的にどれだけ教員の業務が増えているのか、どのくらい長い時間、どのように働いているのかということになってくると思います。中でも、勤務時間の把握について、感触として、「あの先生、随分遅くまでなさっているな」とお気づきになったことや、教員が全体的に帰る時間が遅くなったということよりも、もうちょっと具体的な部分になります。国分寺市に関してですが、

管理職の方々、あるいは教育委員会は教員の勤務時間をどのような方法で把握しているかをお聞きしたいと思います。

○花田第五中学校長 勤務時間の把握については、正直正確な時刻というのは、はっきりはわからないところがありますが、例えば朝の出勤については、必ず管理職が早く来ておりますので、教員が何時何分に来ているかは大体わかっております。退勤時間については、学校に管理日誌がありまして、もちろん管理職がきちんと把握できる時間帯に退勤される方はわかりますが、それより遅くなってしまう方については、管理日誌に最終退勤者が何時に帰った、また学校によっては退勤から遅くまで残っている方5人ぐらいが何時に帰ったと記載しているところもありますので、そこから把握をしております。そのため、特別長く勤務されている方については、管理職からいろいろ話をすることができるようになっております。

○新出教育総務課長 今の件ですが、土日についても学校には管理員がおりまして、管理日誌の中にどの先生が何時から何時までいらっしゃったと記載をしております。それで管理職が勤務時間を把握しているという実態になっております。

○佐久間委員 資料3についてです。学校における働き方改革に係る緊急提言の3ページの2番の②のところで、統合型校務支援システムというのが出てきますが、これはどういうものなのでしょう。それを取り入れたときの効果と現在の進み具合について教えてください。

○新出教育総務課長 統合型校務支援システムというのは、子どもの出席日数や成績等を統合し通信簿等に反映できるシステムと考えています。

○佐久間委員 1人のお子さんに対してデータが集まるということによろしいですね。いろいろ手書きしていた部分が一つにまとまるのですね。

○松浦学校指導課長 これまでは子どものデータがほとんど紙ベースになっていて、健康診断の際は身長や体重を、成績を出せば成績を書いております。統合型校務支援システムでは、例えば保健データをパソコンで入力すれば入試のときの調査書のデータにそのまま反映できたり、成績を入力すれば指導要録にも通知表にもそのまま使えたりします。ですから、個々の個人データを一度入力することで、さまざまな書類に反映でき、業務が効率的になるというシステムになっております。

○佐久間委員 それは、導入についてはもう、準備は進んでいるのですか。

○新出教育総務課長 この導入につきましても、システムの構築が非常に複雑なものとなっていて、市販のものをすぐに導入すればよいというものではございません。ある程度業者と十分に打ち合わせをして、構築していくシステムになります。今、多摩地区の26市でも導入している市については限定的ではございます。ですから、国分寺市で導入するに当たりましても、現在の新教育系システムの契約満了に向けて、導入できるかどうかを考えていきたいと思っております。

○富山委員 資料2の4ページの部分で、教員の平日あるいは土日の持ち帰り業務時間が、この10年で減ってきたというお話がありました。教員というと、大きなずた袋を持って、ノート等がいっぱい入っているという状況で、後ろから見ると大体職がわかるとよく昔から言われていました。やはり働き方改革という面から考えていくと、一つ区切りをつけて、地域や自宅に帰ったら、その空気で生活をするのが、地域や家庭を豊かにしていく。決して持って帰るのはまずいとは思いません。しかし、より充実した生き方のために、そして、地域や家庭に帰り、自分の力量をまた発揮するためということを考えますと、この持ち帰り業務時間はゼロではやはり困ると思いますが、やはり減っていくことが望ましいと思います。持ち帰り業務時間はどのような要素があって減ってきたのでしょうか、説明をお願いいたします。

○松浦学校指導課長 持ち帰りの仕事につきましても、以前はどんなものでも持ち帰って仕事をしてきた時代がずっと長くありました。例えばノート、週案、テスト等も、家でノートに赤を入れたり、採点をしたりしておりました。しかし、個人情報紛失、漏洩の問題が出てから、やはり子どもの作品や名前があるものについては、校外に持ち出すことは原則禁止で、どうしても

持ち帰る場合には、管理職の許可を得るという手続を取るようになってまいりました。ですから、ほとんどの教員が学校の中で処理をしてから帰ろうという意識に、だんだん変わってきております。持ち帰りの仕事の量が減った分、校内に残る時間も長くなっているのではないかと考えております。

**○高橋委員** 資料2の5ページ、業務内容別の学内勤務時間の土日の部分です。いつからだったかは私ははっきりとは記憶していませんが、学校週5日制になって、本来土日は完全にお休みのはずで、平成18年度を見ていきますと授業（主担当）・授業（補助）とも学内勤務時間がゼロになっています。しかし、平成28年度の調査では土日の授業という時間が増えていきますね。この授業が土日でこれだけ増えてきたというのが、国分寺市ではどのような理由でそうなっていて、具体的には完全に勤務日となっている土曜日、あるいは日曜日というのは、年間に何日ぐらいあるものなのでしょう。平均を出すために全部の時間で割ってしまうと、こういう少ない時間になりますが、本来ゼロのはずのところを割っているとこのようになるのかなと思います。教えてください。

**○松浦学校指導課長** 学校週5日制になってから、土日は授業時間がゼロということが原則にはなりました。しかし、土日には保護者の方に子どもの活動を見ていただく行事、それから学校公開があります。平日に実施しましたが、なかなか見ていただく機会が少なく、保護者からも土日にやっていただきたいという声が高まってきております。その中で、学校公開や行事をどうしても土曜日に入れることによって、保護者に見ていただける。それから授業時数がかかり厳しくなっている中で、どこかで授業時数を確保しなければならないということで、国分寺市は年間3日程度、ここを学校公開に充てる学校もありますが、振替休日のない土曜日授業を設定しております。

他市では、土曜日の授業を2週に1回行っていく地域や、年間十何回と行っている地域もあると聞いております。しかし国分寺市の実態としましては、授業としてお願いしているのは年間3日程度振替休日のない土曜日授業、それから学校行事の一部ということになっております。

**○井澤市長** よろしいでしょうか。それでは、また何かあったら後で御質問させていただいて結構なのですが、実は本日、先ほども御紹介しましたように、国分寺市の教員の方々の勤務実態をお話いただくということで、現職の校長先生、副校長先生に御出席いただいております。第五中学校の花田校長先生、第二中学校副校長の榎本先生、そして小学校からは第三小学校副校長の鈴木先生に来ていただいております。それぞれから少しずつお話を頂戴したいと思っております。少しお話しいただいた部分もあるかと思いますが、重複しても結構でございます。それでは、トップバッターで花田先生、お願いします。

**○花田第五中学校長** 教員の勤務実態ということでございますが、大体どの学校も勤務時間が8時15分から16時45分までの7時間45分というのが1日の勤務時間になっております。そのうち主たる教員の職務については授業ですので、どのくらいの授業を中学校の中で担当をしているかという、これは最大週当たり持ち時数というのがございまして、24時間が最大になっています。1週間が5日間ですので、大体1週間で29コマになります。授業のコマ数が、その中で24が最大ということは、1日当たりに換算すると中学校の場合、1時間から2時間ぐらいの授業を担当しない時間があるということになります。その時間を恐らく事務処理や教材の準備、あるいは保護者や生徒への対応等に充てているということになります。忙しい、忙しいといってもなかなか実態がつかめないのですが、大変充実した1日の勤務を行っていて、その後には部活動を行うという実態だと思っております。

**○井澤市長** では、続いて榎本副校長先生、お願いします。

**○榎本第二中学校副校長** 中学校ということで、今、花田校長からもお話がありましたが、二中を例にしますと、本校は今、市内で一番学級数が少なく、小さい学校で教員数も少ない中でやっていますが、特に国語、数学、英語の教員の持ち時数が多い状態になっています。数学、英語では少人数指導をしている関係で、その打ち合わせ等の時間は授業時数には含まれていません

ので、そういった時間も設けなくてははいけません。それから新規採用の先生も数多く入ってきていますので、そういう先生も数学、英語では十分に打ち合わせをして授業をするということになると、時数が取られるということです。自己申告の面接で教員から話を聞きますが、授業時数については、東京都で決まっていることなのでどうしようもないことなのですが、やはりきついということは聞きます。

そのために、では何ができるのかということで、今言った教科以外の例えば実技教科ではもともと週1時間の時数である教科があります。例えば美術や音楽については、先生方の持ち時数が少ないので、1週間の空き時間が多くなります。このような先生には必ず担任を持ってもらうことを管理職としてはしております。それでもやはりアンバランスがあり、教員の中で不平不満は出ていませんが、やはりそういったところを、分掌の仕事も調整をすることで図っているところ です。

○井澤市長　それでは、鈴木先生お願いします。

○鈴木第三小学校副校長　小学校ですので、中学校と違いまして部活動はございません。しかし、仕組みが中学校と大きく違うところが幾つかございます。例えば定期考査はございません。小学校に関しましては教科の学習単元ごとにテストを行います。当然それに向けて日々のノート指導やワークシート等の丸つけも教員の業務としてはございます。

また、本校の特徴を少しお話しさせていただきますと、勤務時間は8時15分から16時45分で中学校と変わりません。本校の教員につきましては、学級数は23で、教員が管理職を除きまして30名ほどおります。また、その30名のうち半数の教員が小さい子を抱えての勤務ということで、比較的帰りが早いところがございます。大体7時50分から8時10分頃に出勤いたしましたし、18時30分頃にはほとんどの教員が退勤しております。大体決まったメンバーが20時頃まで働いているというのが現状でございます。

それから、働き方改革ということについては、勤務時間でお話しさせていただきますと、我々が相手をしているのは子どももそうですが、保護者の方も当然一緒に連携して育てていくというスタンスになりますが、その保護者の方々が実際に社会で活躍されている方々が多くいらっしゃいます。つまり、こちらから連絡をしても、まだ仕事から帰られていないということで、例えばけがの対応や子ども同士のトラブル対応等学校で起きたことについて保護者の方と連携をしていく際に、勤務時間内では到底終わりません。ご自宅に電話を入れても、保護者の方が18時半にならないと帰れません、帰ってきませんというようなこともございます。ですから、純粋に勤務時間終了とともに退勤というのは、なかなかできない状況もイレギュラーではございますが、あるのが現状でございます。

また、いいお話をさせていただきますと、導入から3年経ちますが、現在導入していただいているシステムに、リモートアクセスのシステムがございます。個人情報を持ち出さずに自宅でシステムにアクセスできまして、ICT機器の活用ということになります。一部の教員につきましては、そちらを用いて週ごとの指導計画や学級だよりを作成するというところで、学校外にいながら自宅でも仕事ができるというところがございます。今後のことについては、先ほど新出教育総務課長からもお話がありましたが、さらに校務の支援ということで統合型校務支援システムの導入があります。通知表の作成もそうですが、例えば週ごとの指導計画を作成するに当たりましては、授業時数の集計というものがございます。手書きで週ごとの指導計画を作成している教員が多いのですが、これが自動計算で授業時数がカウントできるというだけでも、非常に効率が上がるといえることがございます。また、現システムに掲示板もございますが、そちらも今後さらに充実することによって、例えば会議時間を短くすることで、その分教材研究の時間を校内で確保する等も見込まれると考えております。今後のシステムの改善に向け、現場としては期待を込めながら、子どもと向き合う時間をまず確保したいと考えております。

○井澤市長　今、新しいお話が少し出ました。自宅でもパソコンで作業できるということを知りましたので、教育長からそのシステムについて、まずは少し御案内をお願いします。

○古屋教育長　今、お話しいただいたリモートアクセスというのは、とても便利な機能になっております。先ほどの統合型校務支援システムではないのですが、自宅にいながらにしてしっかりとセキュリティがかかっている事務仕事ができます。例えば、学年だよりを書いたり、成績の所見の下書きを書いたり、あるいはその他の事務仕事をしたりですね。それを自宅でセキュリティをしっかりとかけて仕事ができるということでは、子育て世代などの大変な先生方にとっては、非常に効果的に使われていて、大変評判が良いです。また、学校によっては、今お話があったように、パソコンを使って会議資料を精選してみたり、事前に資料を送付してやりとりをしたりというような活用は、徐々に進んでいるというようなところなのではないでしょうか。そんな国分寺市ならではのシステムの導入の取組もしているという紹介だったと思います。

○井澤市長　これは全教員に配られているのですか。

○新出教育総務課長　リモートアクセスでございますが、全教員が対象でございますが、同時にアクセスできる人数が限定されており、同時にアクセスできるのは100人までです。各校に振り分ければ大体5人ぐらいを目安にアクセスをしていただければ、スムーズにつながるのかなと思います。

○井澤市長　100人ならばそんなに障害はないと思います。今、現場で実際に御担当いただいている校長先生、副校長先生にお話を聞きました。本当に現場の声だというように思っていますので、この点について委員の方から御質問等ありましたら、どうぞ。

○戸塚委員　本日お越しの先生方にお聞きしたいのですが、先生方が先生になられた時と、現在と比べて、どちらが忙しいと思っておられるのか。多分現在とお答えになると思うのですが、それはどういう理由で今が忙しいと思われるのか、あるいはどの部分が過去に比べると過剰な負担になっているのかお話ししていただきたいと思います。

○井澤市長　これは代表としてというよりも、個人的に皆さん感覚が違いますか。

○花田第五中学校長　小学校と中学校の違いはあるかと思えます。

○井澤市長　では、両副校長先生にお答えいただきましょう。

○鈴木第三小学校副校長　私が勤務を始めたのが平成の一桁台なのですが、まだその当時は土曜日は月に1回、第2土曜日だけお休みでした。平成14年の完全週休2日制になるまでは、土曜日の午後は勤務時間ではありませんが、非常にゆったりと次週の予定を組んだり、教材準備等を行っていたりしていたことを覚えております。それが、私が管理職になるまで、15年程度あったのですが、完全週休2日制になりまして、やはり土曜日または日曜日どちらか1日は学校に行って教材準備をすることが、どうしても時間の制約上出てまいりました。ですから、やはり平日5日間だけで全て終わらせるのは、基本的には私は無理なのかなと思います。欲を言えば幾らでもできる仕事です。ですから、どこで切るのかと考えたときには、それは個人の力量にもよりますし、また、その思いもあるかと思えますが、私はそういうことを考えた上で、やはり時間の制約が厳しくなった分、忙しいと感じるようになったのではないかと思います。仕事量的には変わっていないのではないかと考えます。

○井澤市長　では、榎本先生、お願いします。

○榎本第二中学校副校長　私も平成2年採用ということで、その当時と比べてみますと、やはり手書きの仕事が多かったのが事実です。それが、だんだんパソコンが入ってきて、パソコンがなければできない仕事も増えているのも事実です。今、質問にありましたが、大変なのはやはり現在かなと思います。いいことなのでしょうが、指導内容もいろいろ細くなり生徒のことを考えた指導になってきています。今盛んに主体的で対話的で深い学びということが言われています。そういったことを今度は評価しなくてはいけないとなると、評価についてはマル・バツだけでは評価できないものがたくさん出てきていて、それを先生方が処理をしなくてはいけなくなっております。まず評価をするのに時間がかかっている先生もたくさんいて、今度それをパソコンに入力して、処理は速いかもしれませんが、さまざまなものを本当に見なくてはいけません。

それから、資料2で平成18年度と平成28年度を比べている資料がたくさんございます。10

年前とどう違ったのかなと思い返してみたときに、東京都の教育施策も 10 年前は A 4 版で 8 ページぐらいでした。それが今は 29 ページになっています。それだけ今求められていることが多くなって、処理をしなくてはいけないということで、大変になってきているのではないかなと思っております。

**○佐久間委員** 10 年前と比べて今、大変忙しくなっているということがとてもよくわかりました。また、副校長先生、校長先生の管理職の先生方が大変お忙しいということは、もう世の中の人たちもみんなわかっていることで、調査にも表れております。この調査では一般の教諭の方々については、全て平均化された数値が載っておりますので、役割についての違いというのは見えてこない部分です。担任をお持ちだったり、主任、主幹等、学校での立場でどのような忙しさの違いが、実際あるのでしょうか。

**○井澤市長** 一応、統計としては資料 2 の 2 ページに載っていることは載っているのですね。これは東京都の傾向ですので、国分寺市の傾向として何があるかちょっと教えていただけますか。

**○佐久間委員** 管理職の方と一般の教諭の違いは載っているのですが、主幹、主任、主任にも生活指導主任、学年主任や教務主任等があると思います。その点は資料では一緒になっていると思いますので、その点も教えていただければと思います。

**○井澤市長** もう少し細かくということをお願いします。

**○鈴木第三小学校副校長** 私は職層による違いというよりも学校規模による違いが大きいのではないかと考えます。例えば、学年主任があり、教科主任があり、また、生活指導、教務とございます。例えば本校は 23 学級あります。私は前任の学校は 8 学級でした。つまり、8 学級の教員と 23 学級の教員が同じことをするわけなのです。例えば教科主任を、教科ごとにつけます。1 人 1 教科回してもまだ余っている教員がいる。一方では 1 人に 2 教科つく学校もある。そういったこともございますので、一概に職層で勤務の量が変わってきたかといいますと、そこは違うのかなと考えております。本校は幸い主任教諭が多くいるもので、やはり主任教諭によって負担も変わってまいりますし、どうしても学校規模というところが出てきてしまうのかなということを考えております。

**○榎本第二中学校副校長** 今、鈴木先生からもお話がありましたが、本校でもあまり主幹、主任ということで大差はないと思います。むしろ、主幹の仕事に慣れていれば、仕事を回して、調整することに長けているため、それほど勤務時間は長くないという方もいらっしゃいますし、初めて主幹になって、いろいろわからないでやっているという方は、勤務時間も長くなっているという傾向があります。

それから、本校もやはり先ほどもお話ししたように、小さい学校なので、主任教諭というよりも教科主任等を持たなくてはならず、まだ来て 2 年目でも持たなくてはならない状況です。いろいろ多数の立場があるので、そういった意味でそれぞれの教諭、主任教諭、主幹教諭にかかわらず、やはり仕事が多岐にわたって複雑になっているので、主幹だからとか、主任だからということではちょっと割り切れないようなところがあると思います。

**○花田第五中学校長** 初任者や経験のない若い教諭が非常に増えてきていますので、その方たちはやはり 1 日の勤務が長いですね。そういう傾向があります。

**○古屋教育長** 1 点、教えてください。それぞれの学校でおそらく、本日のテーマ「働き方改革」について取り組まれている点があるのかなと思っております。どのようなことに取り組んでいて、このようなことは結構効果的というか、少しよくなっているなということがあったら教えてください。これはちょっとうまくいっていないぞということもあれば、またそれも教えていただけたらと思います。いかがでしょうか。

**○鈴木第三小学校副校長** うまくいっているかどうかわかりませんが、夏季休業という本当に大変ありがたい制度がございますので、国の動向もプレミアムフライデーというものがありまして、それにあわせて、本校でも夏季休業日中の金曜日は全員定時退勤をするという日を定めました。実態を見ると、もうちょっと遅くまで残っている教員もおりまして、うまくいっていないか



などと思いますが、でも、このときは比較的早く帰って仕事を終えていると思います。

**○榎本第二中学校副校長** 本校では、やはり若手が増えています。若手育成ということではいろいろやはり大変なところがあるのですが、教える側も面倒くさがらずに、その仕事の本質を教えるというようなことを心がけてもらうということを指示しています。これは、急な場面で「これはどうするのですか、あれはどうするのですか」と聞いてくるのではなくて、自分で判断できる力をつけさせるという趣旨で指導をすると、主任教諭、主幹教諭は共通理解しています。

それから、異動については非常に問題でして、小さい学校ですから主幹が異動するというと、やはり大変です。そこであえて主幹同士で仕事を変えてみたり、教え合ったりして、誰が異動になっても回っていく体制を今作っているところです。

それから、あとは本当に学校だけでは回らない。補習もやりたいが、なかなか補習にも先生たちのエネルギーが足りないということもあります。そのような中で学生ボランティアというのが非常に大事な存在になってきています。例えば教員が会議を行っている間は、顧問が指導・監督できないので、生徒は部活を行わず一度帰宅して、再登校をさせているのですが、その間に学生ボランティアに見てもらって勉強をしております。また、これはどこでも一緒だと思うのですが、なかなか教員で締め切りが守れないというようなことがあります。締め切りは徹底して、その後処理する人がいるのだから、まず処理する人の勤務時間を遅らせないような取組として、とにかく締め切りはその日の16時までには出すということの徹底を図っております。本来もっといろいろなやっつけていかなくてはいけないのですが、そのように対応しているところです。

**○富山委員** 働き方改革の大事な部分で、改革をしたら子どもの学力が落ちてしまった、子どものいじめの数が増えてしまった、不登校が増えてしまったでは困るわけです。そうすると、改革を実行するときに難しいのは、マイナス面が出るので、なかなかこれはできないが、もしこういうことになってくれたらばいいのになという部分になります。もう少し言うと、先生がやる仕事はたくさんあります。その中で、特に子どもに関わってやらなければならないことで、先ほどの評価に関しても、主体的で対話的で深い学びと言われると、今度、評価する場合ではどういう問題をつくったらいいかということも、今までの単なる記憶の問題ではだめなわけですよね。また評価するときには、いろいろなもののノートを見ていかないと、その思考力、判断力、表現力と見きれないわけです。膨大な時間がかかります。でも、それはやっつけていかなければいけない本務ですよね。ですから、改革はするが、その本務のところがおかしくなるのでは困るので、それを考えると、今のお仕事の中で、校長先生ないしは副校長先生、あるいは一般の教員でも結構ですから、この部分をこうしてくれれば子どもももっと向き合える、もっといい評価ができるということを教えてください。人を増やせといってもそれは簡単にはできないわけです。しかし、先ほどの学生ボランティアの話もありましたが、副校長さんの仕事のこの部分を誰かが少し整理してくれたら、これはもっといいのだけれどもというような、可能性の非常に高い部分で、こうなったらいいのになということは何かございますか。

**○花田第五中学校長** 人を増やせという問題はさておきまして、一つは人を増やす問題にも関わられるかもしれませんが、退職者がこれからたくさん出てきます。例えば退職された管理職の方を活用していかなければと思っております。これは恐らく東京都の案件になってくるかと思うのですが、やはりその力は大きいかなと思っております。

**○榎本第二中学校副校長** 何点かありますが、こうなったらいいのになという部分で言うと、やはりこれは東京都の問題なのですが、よく教員から出る意見としては、先ほど花田先生からも、教員の持ち時数の上限の話がありましたが、1時間でも2時間でも上限を下げただけだと思えます。今、本校ではやりとり帳といって、子どもが毎日何かを書いてきます。それに対して教員がメモで答えるという活動をしているのですが、そういった時間も取れますし、休み時間等も生徒の中にいて様子を見るという時間も取れると言う教員もいます。

それから、先ほども言いましたように、東京都の施策の中にはいろいろスマホに対する対応、トラブルへの対応も出ていますが、やはりそれは学校で与えたものではなくて、家庭で与えたも

のです。そういうトラブルなので、やはり家庭にももうちょっと入っていただいて、一緒に考えていくような場があると良いと思います。学校任せというわけでもないのですが、教員は少し手がほかに回せるかなということもあります。

いろいろ教員から上がってくることもあるのですが、ちょっと今思いつくのはその2点です。

**○高橋委員** 今回の教員のさまざまな業務に関して、資料2の7ページに、教員の業務分類があります。改めてこのように一覧になっているものを見せていただきますと、本当に多種にわたり児童・生徒に向き合う以外のさまざまな仕事があり、特に外部対応等の大変なものがたくさんあるのだなということ、改めて実感いたしました。この中の学校の運営にかかわる業務の中に、学納金関連の給食費や部活動費の徴収がありますが、国分寺市の場合は、直接現金で入ってくるのではなく振り込み等で徴収し、先生が直接行くことはないとは思っていました。これはまず確認なのですが、国分寺市に関してはどのようになっているのでしょうか。

**○中島学務課長** 給食費についてお話をさせていただきたいと思います。給食費については公費となっておりますので、先生が直接現金を子どもや保護者から受け取るという形にはなっておりません。口座振替や、口座振替できなかった方には納付書をお送りして、市で対応させていただいております。

**○高橋委員** それ以外に何か先生がお金を扱わなくてはいけないことはございますか。

**○新出教育総務課長** 学校の公費で買う以外にワークブックや、子どもたちが自分で持ち帰るような教材を買う場合については、私費の会計で徴収します。現在は、それは教員が実際に対応をしている状態となっています。

**○高橋委員** それに関しましては、やはり教員がやらざるを得ないのでしょうか。教員の仕事から外すことが可能なのでしょうか。

**○榎本第二中学校副校長** 小学校と中学校で違いがあるようなのですが、中学校については教材費等も全て銀行から引落としになっていますので、教員が直接現金を触ることはないようになっています。あえて中学校で生徒が現金を持ってくるという場面はどういう場面だろうかと考えました。例えば音楽のリコーダーを販売する場合、家にある場合には必要ないので、全員が購入するわけではないような場合にお金を持ってくるのですが、それはその日の朝のうちに業者に対応してもらうということで、教員がお金を持つことはないという状況です。中学校は本当にお金を触る機会は少なくなっています。

**○鈴木第三小学校副校長** 小学校につきましては、現金で徴収しているものが教材費や、校外学習に係るお金等がございます。集金日を設けて集金したものにつきましては、事務職員、現金出納員が銀行口座にそのまま入れております。その日のうちに例えば業者に支払うものもございまして、また、後日引落としで、例えば校外学習の交通費や、団体券を買うときには現金を扱うことが出てまいります。

**○高橋委員** これからすぐできるようなことがあれば、この業務については、教員の業務からできるだけ外していく方向に持っていけるといいなと思います。この総合教育会議で働き方改革を協議調整事項にするというのが挙がっていたときに、ちょうど10月の学校だよりが一斉に教育委員会の事務局から送られてまいりました。多くの学校で保護者の方に学校への電話連絡時刻についてのお願いということで、勤務時間について、そして、できるだけ何時までに電話連絡についてはお願いしますということが、おそらく全く同じ文面で、全部の学校ではなかったと思いますが、ほぼ全部に近い学校で保護者へのお便りに掲載していたと思います。これも一つは各学校での働き方改革ということで、少なくとも教員の勤務時間の負担、保護者対応の時間というものを、整理していきたいという意図だったと思います。こういうお知らせをすることによって、まだ、これはそんなに大して時間は経っていませんが、効果があったのか、それからもう一つは、このお知らせをこういう形で出さざるを得ないほど、保護者からのさまざまな連絡が、17時以降に、相当多くてかなり大変な状況で、あくまでこのようなことで少なくとも改善していこうということになったのかを教えてください。

○井澤市長　それでは、これはその次のテーマとして考えていたのですが、これからの取組も含めて説明していただいたほうがいいと思いますので、説明をお願いします。

○新出教育総務課長　資料1の裏面の一番下に、留守番電話機能付き電話機の活用ということを書かせていただいております。保護者から学校・教員への相談・問い合わせの電話連絡について、一定時刻までの対応とすることを保護者へ協力を依頼する、緊急時の学校への連絡は学校携帯電話のみで対応をするということです。この件につきましては、本年度従来の固定の電話機がリース期間の満了を迎えましたので、それを更新するに当たりまして、留守番電話機能付きの電話機を導入することといたしました。この機能をどのように運用していくのかということ、校長会にもご相談をさせていただきました。その結果、中学校につきましては19時半以降に業務外というメッセージを流すという設定を、10月2日から実施しております。小学校につきましては、現在まだ検討中ということではございますが、先ほど高橋委員からお話のあったとおり、小学校につきましては、10月の学校だよりに全校同じ文面が載っております。こちらはおっしゃられたとおり、働き方改革も含めまして教育委員会と、学校長名で通知を出しているものでございます。

この通知の内容といたしましては、学校への電話連絡は18時30分までに行っていただくようお願いするという文面でございます。学校だよりの文書をもってどのくらい減っているのかという実態につきましては、この後小学校からお聞きしたいと思っておりますが、聞いているところではこの通知が出たことによって、一定効果があらわれているのではないかと、何校かから聞いているところではございます。

○井澤市長　では、現場の先生から回答をお願いします。まだ、あまり実績はないとは思いますが、期待する効果を聞きたいと思えます。

○鈴木第三小学校副校長　冒頭お話しさせていただいたところもあるのですが、必要な電話はやはりこちらから遅い時間にすることはございます。ただ、急ぎでない電話について例えば、問い合わせの電話等は、若干減ったかなと思えます。それと土日もあわせてお話しさせていただきますと、基本的にはシルバー人材センターの管理員が電話対応をしており、その改善が今後の課題でございます。先生が休みの日でも来てしまうと、先生に電話を代わってしまうことがあるので、その点については管理員で電話を止めていただく等の対応も今後は必要になると思えます。また留守電にすることによって管理員も電話に出なくて済むということもあるのかと思えます。以上が現状で、今後は電話対応が減ることを期待しているところです。

○榎本第二中学校副校長　中学校は以前から部活で生徒の帰りが遅いという保護者からの電話がありました。大体18時半ぐらいにどの学校も部活を終え最終下校すると思えます。それで電話対応するのが19時半までですから、子どもが帰ってこないということに対応できる時間帯までは、ちゃんとつながるようになっております。19時半以降はあまり今までも電話はなく、特に変な電話もないのですが、今後そのような電話が入ってきたときにはそこでストップがかかるので、管理員さんも困ることがなくなるのではないかと考えています。

○井澤市長　それでは、今お話も出ましたので、今後の取組についてもお話をいただいて、その上でまた御質問いただければと思います。

○松浦学校指導課長　今後の取組ということで、教育総務課長から留守番電話機能付き電話機の活用というお話をさせていただきました。現在、検討中のものも含めて4点進めておりますので、説明させていただきたいと思えます。

資料1の裏面をご覧ください。

まず、1番目に意識改革の推進です。教育委員会と学校が働き方改革の目指す理念を共有して、一人一人が課題解決に向けて、それぞれの立場から取組を実行していくことが大切になります。校長会や副校長会でも積極的に呼びかけて、管理職自らが業務を精選する、退勤時間を繰り上げる等の取組をお願いしております。学校指導課でも緊急時でなければ17時過ぎには学校に電話をしない等の取り決めをしております。これまで平日の遅い時間や土日でも、学校は誰かがいて

対応をしてもらえと思われていたのですが、教員にも勤務時間があるので、地域や保護者の方にも理解と協力を求めていかなければならないと思っております。

2番目には、公立小学校事務共同実施です。これにつきましては、別に資料5を用意してありますのでご覧いただきたいと思っております。

この公立小学校事務共同実施とは、各校1名配置されている都費の事務職員をグループ化して、共同事務室で事務処理を行うことです。近隣市では清瀬市、東村山市、武蔵村山市、小金井市等でも既に実施をしております。国分寺市では3年前から検討を重ねてきており、来年度より二小、五小、六小、八小、十小の都費事務職員が拠点校となる第六小学校の共同事務室にて事務処理を行う予定になっております。各校の事務室には東京都より非常勤職員が配置され、各校で行わなければならない処理は非常勤職員が行います。

この共同事務室はさまざまな効果が期待されておりますが、効率的な事務執行をすることで、時間的な余裕が生まれ、非常勤職員が副校長の業務補佐ができるということで、副校長の業務改善、業務量の軽減になるというようなことも期待されております。来年度は5校をモデルとして始めますが、今後は検証をした上で残りの小学校5校と中学校5校のそれぞれのグループをつくって、国分寺市では3カ所に共同事務室を設置していく予定になっております。

今後の取組の3番目は部活動指導員の制度化に伴う検討です。これにつきましては、資料6をご用意させていただきました。

部活動指導員につきましては、既に学校教育法施行規則の改正が行われ、東京都でも来年度の導入に向けて現在検討が行われております。これまでは部活動の顧問は教員でなければならず、専門的な指導ができなくても顧問を引き受けなければならない、また強い部活動になれば土日の大会引率が続く、長期間休みなく勤務しなければならない等多くの課題がありました。法改正により教員でなくても顧問となり、技術的な指導や大会引率ができるようになりました。国分寺市では外部指導員をこれまで配置してきておりましたが、これはあくまでも教員の補助であって、単独で技術指導や引率をすることができませんでした。今後、教員に代わる顧問を全校に配置できるように、今検討をしているところでございます。この制度によって教員の部活動の軽減になると考えているところでございます。

4番目の留守番電話につきましては、先ほどお話をさせていただいたところでございます。

以上、4点が現在検討並びに進めているところでございます。

**○井澤市長** 今後の取組を御説明いただきましたが、これらについてまた御意見がございましたらお願いします。この中に予算措置が伴うものも出てくるのですが、これはちょっとこの場でお答えしにくいところでございます。できる限り市長部局としても、これらには対応していきたいと考えております。

**○戸塚委員** 部活動指導員についてなのですが、資料6の3で、学校の設置者は部活動指導員に係る規則等を整備するとあります。当市でもやはり規則等の整備をすると思いますが、スケジュールについてお知らせください。

**○松浦学校指導課長** 来年度の予算を作るに当たって、これから本当に調整をしていかなければいけないところなのですが、来年度から1名でも各校に配置できるように、今準備を進めているところでございます。最終的には予算が決定しなければというところになっております。

**○井澤市長** これは私どもで預らせていただきたいと思っておりますが、できる限り対応をしていきたいと考えております。ただ、平成30年度予算とも兼ね合いがありますし、その前提として規則や制度自体もしっかりと固めてもらう必要があるのです、教育委員会と連携をとりながら、来年度に向けて検討したいと思っております。

**○古屋教育長** 教育委員会として整備しなくてはいけない要綱等はございますか。準備段階としていかがでしょうか。

**○松浦学校指導課長** 部活動指導員という新しい職に対する要綱は作らなければならないと思っております。また、その身分も、例えば非常勤職員なのか嘱託職員なのかについては、東京

都も今検討をしております。その動向もうかがいつつ、近隣自治体の情報も集めながらやっ  
ていかなければならないと考えております。予算としてお願いできるのであればすぐ整備  
できるようになっており、要綱につきましては、既に案はでき上がっているところござい  
ます。

○井澤市長 案ができ上がっているということですが、政策部長はいかがですか。

○水越政策部長 今、ちょうど予算編成等の時期でもありますし、先ほど、市長が表明され  
たように、何らかの形でバックアップする必要があるだろうと、本日の校長先生、副校長先生  
の現場の意見も踏まえまして思っております。働き方改革に対する取組の中で予算措置が必  
要なものも含まれておりますので、今後、市長と相談しながらバックアップの体制を作  
って進めさせていただきたいと思っております。

○井澤市長 前向きな意見を仰いましたね。予算の編成の中で考えていきましょう。

○佐久間委員 部活動指導員についてですが、先ほど課長から身分については検討中とい  
うこととお話いただきました。部活動指導員には、どのような方がなれるのか、外部指  
導員とは異なると思います。例えば外部指導員の方が希望をして、学校長が認めれば  
なれるものなのか、何か特別な資格が必要なのか教えていただきたいと思  
います。

○松浦学校指導課長 東京都や国の想定を踏まえてお話しさせていただきますと、特  
段資格は必要ないと思っております。やはり技術的な指導に加え生徒指導がしっか  
りできる方であれば、お願いすることはできないと思っております。ですから、これ  
までの外部指導員は教員の補佐として、ちょっと見て技術的な部分だけを教  
えてもらって、子ども同士のトラブルがあった等の場合には、教員がそれを全  
部解決していましたが、部活動指導員はもう完全に教員に代わる方です  
ので、それなりの力のある方をお願いしなければならないと思  
います。ですから、やはり各校でも人選をどのように行うかは課題  
ですし、果たしてそのような人材が本当にいるのかどうかについては、  
育成も含めて行っていかなければならないと考えております。

○井澤市長 資料6の2の(2)のところ、学校外での活動、大会等の引率については協  
力を依頼と書いてありますが、今どのような状況に、なっているのですか。

○松浦学校指導課長 中学校体育連盟につきましては、おおむね部活動指導員でも引率  
が可と合意ができていると聞いております。特に中央大会になればなるほど認められて  
いて、地域の大会までそれが確実に浸透するのは、来年度の夏の大会の予選からでは  
ないかという情報を聞いております。ただ中学校文化連盟では、文化系の部活動につ  
いては、やはり演劇や吹奏楽等がまだ最終的な調整はできておりませんが、これ  
もできる限り制度に合わせて、他の方でも引率できるように検討をして  
いると聞いております。

○井澤市長 小学校で遠征はないのですか。

○鈴木第三小学校副校長 基本的にはありません。

○佐久間委員 資格は特に必要ないということですが、今お話に出ました外部に引率を  
することができるようになりますと、出かけた先で、例えば生活指導上の問題や事  
故、普段その方だけが顧問になるということだと、保護者対応等は大丈夫な  
のでしょうか。各学校の責任でということになるのかもしれませんが、保護者の御理  
解もいただけるのかということが、ちょっと気になるところではあるのですが、い  
かがでしょうか。

○松浦学校指導課長 逆に言うと、そこを理解していただかなければ、この制度は  
導入できないと思っております。部活動指導員を一つの部活に専門に配置する学  
校もあると思っておりますし、場合によっては、先生方も毎週土日出勤の時に、  
今週はこの部活に、来週は別の部活に部活動指導員を配置することも考えられ  
ます。ですから、そういう方が子どもたちを大会等に引率した際には、何か  
トラブルがあってもその方が解決するということを部員とその保護者にも理  
解していただかない限りは、なかなかこの制度は進まないと思  
います。また最終的には管理職がやはり出ていかなければならないところ  
になるのかなとは思っております。

○富山委員 私も関連なのですが、部活で特に引率をする場面です。その人だけで引率  
する場合は、その前に研修をしておいて、その場合に合ったマニュアルもちゃんと指  
導しておいて、最

低限の安全確保を担保しなければならないと思うのです。そうするとこの研修の内容もやはり定めていかないと子どもの命が保障できないということになります。慎重にしなければもちろんいけないのですが、研修のプログラムも作らなければなりません。そして、それを作っても、研修を行う人材確保ができなかったら画餅に終わってしまいます。例えば、先ほど出ました退職した教員や、それからこの近隣ですと東京学芸大学等幾つかの文科系の大学で教職課程をとっている学生さんがいらっしゃいますが継続して指導をしてくれる人となると、そうそうたくさんいるわけではないと思います。研修の内容の吟味と、それから人材確保を国分寺市としてどのようにしていくのかも、かなりこれから大変な課題になるのかなと思います、いかがでしょうか。

**○松浦学校指導課長** この研修や人材育成の問題については、東京都でも非常に大きな課題だろうということは、私が委員として出席している都の部活動検討委員会でも話題になっていました。東京都も全都立学校、それは高等学校と中学校がありますが、その全校に部活動指導員を来年1人ずつ配置する形で今、東京都も準備しているところです。東京都が各市町村で採用する部活動指導員も含めて、年間2回の研修をしっかりと考えると言っておりますので、大きいものとしてはその研修に出ていただくこととなります。それに加えてやはり校内のOJTが大事になってくると考えております。

人材の確保につきましては、市内の中学校の校長先生方とこの前ちょっとお話をしたのですが、やはり退職されてまだ非常にエネルギーのある先生方や、時間講師をされている方で、現在授業を学校で行っていますが、放課後は時間がありますので、そのような方々にかなり専門的な指導ができる部活動があったらお願いすることが考えられるのではないかと、今想定しているところでございます。

**○佐久間委員** 他の質問をよろしいでしょうか。事務の軽減についてなのですが、資料5の学校事務の共同実施についてです。このことが行われ、効率的な事務執行と支援員という方がつくことによって、副校長の補佐が期待できるということで、大変すばらしいと思っております。また、このことで教諭の担当する事務の軽減も期待できるのでしょうか。そのことは資料3の中央教育審議会の学校における働き方改革に係る緊急提言のところを見ていただきたいのですが、4ページの3番の国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることの中で、支援の必要性が述べられているもののうちの事務的なものが二つあります。一つは学校徴収金の事務についてです。先ほどの話の中でわからなかった部分なのですが、国分寺市に関しては教員が取り扱うことはほとんどないのか、それとも未納金についての督促については、教員がしなければならないのかを教えてください。この部分が実は大変だということを知っているのですが、この部分をもし行うのであれば、支援員の方ができるのかについても教えてください。またもう一つの事務的なことは、教員の事務作業についてです。例えば学習プリントの印刷や、授業準備のサポートなどは、支援員の方ができるのか、それともまた別にスタッフを配置することをこれから考えていくのか教えてくださいませうでしょうか。

**○松浦学校指導課長** 今、二つの制度のお話が出ております。一つは共同事務室、それからもう一つは今、文部科学省が校務支援のための支援員を検討していると聞いております。これについて具体的にどのくらいの人数かは聞いておりませんが、この支援員については教材の印刷や、何かの記録を取る等、具体的に教員のサポートができる支援員を、来年度何校かに置こうかということが新聞報道等されています。これはまだ私たちも、新聞の情報以外は何もないので、なかなかこれは働き方改革の中に入れることはできません。あくまでも共同事務室についてというのは事務処理になりますので、補充の作業になります。そうなりますと教員の給与や校内予算の関係、それから外部とのやりとりが、これまでは1人職場でした。そうすると全然違う部局から学校事務に急に異動になっていく、都の職員として異動になったときも本当に事務がわからない。なかなか処理にも時間がかかったり、ミスが多かったりします。それを副校長先生がフォローしたり、カバーしたりしていたものを、共同になることによってお互いに相談しやすくなりますから、ミスが少なくなったり効率がよくなります。そうすると今までフォローに入っていた副校長

先生の業務が軽減することにより、副校長先生が教員のサポートに入れますので、間接的には教員の負担軽減にはつながるとは思います。一応この制度としては、副校長の業務軽減というところまでが、東京都も言っているところなので、ここにはそこまで載せていただきました。

○井澤市長 未納の徴収の部分はどのようなのですか。そこに教員がかかわることはありますか。

○中島学務課長 給食の未納についても、学校の事務職員で行っております。ただ、やはり保護者とお話をするときには、副校長先生に御協力をいただいております。

○新出教育総務課長 教材につきましては、教員が督促等をしている例が多いと思います。

○鈴木第三小学校副校長 今の学校事務の共同実施につきまして、お話をさせていただきます。私は今、委員として少しお手伝いをさせていただいております。見込まれる効果としましては、副校長が例年行っております学校基本調査、公立学校統計調査の回答なども、事務が行うということで、副校長のこれまでやっている職務についても一部軽減されるということは期待されておりますので、これはいいのかなと考えております。

○井澤市長 大分御意見をたくさん頂戴いたしました。さまざまな学校現場からのお声もお聞かせいただきました。また、これからの取組について、教育委員会からのお話もありました。

今、喫緊の課題で、やはり教員の働き方改革は私自身も非常に深刻に捉えているところでありまして、結局それはひいては子どもたちに影響が及ぶことだと思っております。そのような意味では、やはり教員の働く環境を、これから我々がよく注視して、よりよい形で改善を図っていくこと、継続的にやっていかなければいけないことになると思っております。ぜひ本日いただいた御意見をできる限り反映させられるように本市としても対応をしていきたいと思っておりますし、もちろん国や都の制度との関わりもありますので、そちらに対する働きかけも今後とも行っていきたいと思っております。

そろそろ御時間のようでございますので、本日は結論を出すということではありませんが、今後の取組も含めて、学校、教育委員会、保護者、そして市の市長部局も全体として取り組んでいく課題だと思っております。これからより連携を取りながら、このことに関しては先送りをせずに進めてまいりたいと思っております。結論ではありませんが、このような形で本日の会議は締めさせていただきます。

### 3 その他

○井澤市長 このテーマについては以上でございますが、その他ということで本日何かございますか。教育委員会から何かありますか。なしでよろしいでしょうか。

それでは、以上をもって本日の平成 29 年度第 1 回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後 3 時 30 分閉会